

随意契約理由

令和6年(2024 年)4月1日

契約担当課名	資産管理課
発注担当課名	資産管理課
契約名称	麻田会館エレベータ保守点検業務
契約内容	エレベータ保守点検業務
契約締結日 及び契約期間	令和6年4月1日 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	東芝エレベータ株式会社 関西支社 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43
契約金額	2,387,880円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当) 麻田会館のエレベータは、東芝エレベータ製であり保守管理にはその製品が必要であり、トラブルの対応や特殊部品の調達等にも迅速に対応できるため。